

フリーランス新法と 下請法改正のポイント

～令和6年11月フリーランス新法施行・令和8年1月改正下請法施行～

近時新たに施行されたフリーランス新法と改正のあった下請法は建設業の皆様に深い関係のある法律です。
本セミナーでは、日常業務のなかで注意すべきポイントをわかりやすく解説します。

主な内容

- フリーランス新法成立の背景
- フリーランス新法の概要・適用範囲
- 義務付け7項目とは？
- 下請法が適用される場面
- 下請法改正の背景とポイント
- 業務の中でのチェックポイント

講師

弁護士 加藤 美香保 氏



福島県いわき市出身
東京都港区の浅田・加藤法律事務所代表弁護士
千葉商科大学客員准教授（非常勤）
契約法・コンプライアンス等のビジネス法務を中心として活動する傍ら、パワハラ・セクハラ、カスハラ対策その他コンプライアンスに関わる幅広いテーマに置いて全国で講演活動をしている。

【日 時】 令和 7 年 1 2 月 4 日（木） 15：00～17：00

【会 場】 浦安商工会議所 3階大会議室

【会 費】 **会員：無料** 非会員：1,000 円（税込み）

【定 員】 30名

※セミナーの定員を超えた場合は、お申込みを締め切りさせていただきます。

【お問合せ先】 浦安商工会議所経営支援課（緑川） TEL 047-351-3000



お申込用QRコード

『フリーランス新法と下請法改正のポイント』申込書

FAX 047-350-6698

浦安商工会議所経営支援課宛

令和 7 年 月 日

事業所名		事業所 電話番号	
受講者名			

※本申込書に必要事項を記入または上記QRコードを読み取り、11月27日（木）までにお申込みください。